新

取　扱　手　数　料（消費税：10%税込料金）

（適合証明業務）

令和７年４月１日　改定

特定非営利活動法人

都市づくり建築技術研究所

新築住宅

〖一戸建て住宅〗

単位：円（税込金額）

内　　容	設計検査		中間現場検査	竣工現場検査
当機関確認	２２，０００（S無）	４４，０００（S有）	１１，０００	３３，０００
竣工済特例（自社確認物件）	５５，０００（S無）		７７，０００（S有）	
竣工済特例（特庁等確認物件）	７７，０００（S無）		１１０，０００（S有）	
特庁及び他機関確認物件・確認不要物件	２２，０００（S無）	４４，０００（S有）	３３，０００	４４，０００

〖共同住宅・長屋〗（１０戸以下）

単位：円（税込金額）

内　　容	設計検査		中間現場検査	竣工現場検査
当機関確認	２２，０００（S無）	４４，０００（S有）	３３，０００	４４，０００
特庁及び他機関確認物件・確認不要物件	３３，０００（S無）	５５，０００（S有）	３３，０００	５５，０００

中古住宅

〖一戸建て住宅・共同住宅・長屋〗（10戸以下）

（リノベ、リフォーム融資を含む）

単位：円（税込金額）

内　　容		設計・現場検査
１戸建 住 宅	※申請窓口にお問い合わせ下さい。内容により、お引き受けできない場合があります。	８８，０００
共同住宅 長 屋		１１０，０００

賃貸住宅融資

〖共同住宅・長屋〗（10戸以下）

単位：円（消費税10%税込金額）

内　　容	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
当機関確認	４４，０００	１１，０００	３３，０００
特庁確認物件・他機関確認物件・確認不要物件	５５，０００	３３，０００	５５，０００

※1　S有・中古住宅・賃貸住宅融資の設計審査について、当研究所の他業務で同一の省エネ性能の審査、又は、同一の構造計算の審査を行った物件は、上記の手数料額より22,000円（税込）を減額します。

※2　S有・中古住宅・賃貸住宅融資の設計審査について、「設計住宅性能評価書類」、「省エネ適判書類」、「BELS評価書類」、「長期優良住宅であることを証する書類」、「認定低炭素住宅等であることを証する書類」又は「性能向上計画認定住宅であることを証する書類」を添付した場合は、上記の手数料額より22,000円（税込）を減額します。（ただし、「※1」に該当する場合は、重複しての減額はいたしません。）

※3　フラット35Ｓの基準適用項目が２件以上の場合は、追加項目１件につき設計検査11,000円（税込）、完了検査11,000円（税込）を加算します。

※4　計画が変更した場合の手数料については申請窓口にお問い合わせください。

※5　事前の現場確認が必要な場合は、22,000円（税込）を加算します。

※6　共同住宅・長屋の申請において、10戸超の場合は1,100円（税込）×（戸数－10）を設計検査手数料、中間現場検査手数料及び竣工現場検査手数料それぞれについて加算します。